

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成33年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の支援に関するパンフレットを作成、職員に配布し、制度
の周知を図る。

<対策>

- 平成31年1月～ 法に基づく諸制度の調査確認
- 平成31年4月～ 制度に関するパンフレットの作成、管理職を対象とした説明
及び職員への周知
- 平成32年3月～ 制度の活用状況についての確認

目標2：所定時間外労働を削減するため、ノー残業ダイの徹底を図る。

<対策>

- 平成31年1月～ 所定時間外労働の現状把握
- 平成31年1月～ ノー残業ダイの徹底
- 平成31年1月～ 担当による所定時間外勤務状況の確認
- 平成31年4月～ 定期的な所定時間外労働時間の報告分析

目標3：職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 平成31年1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 平成31年1月～ 計画的な休暇取得に向けた職員への周知
- 平成31年12月～ 年次有給休暇の取得状況の確認